

## 第2節 医療従事者の確保と資質の向上

※医師の確保と資質の向上に関しては、令和2年4月に策定した「鳥取県医師確保計画(令和2年4月)」(別冊)による

### 1 現状と課題

#### (1) 歯科医師

現 状	課 題
<p>○県内で医療施設に従事している人口10万人当たりの歯科医師数は全国平均以下。            &lt;人口10万人当たりの歯科医師数(平成30年)&gt;            鳥取県：60.9人、全国平均：80.5人</p> <p>○歯科医師の臨床研修が平成18年度から必修化され、県内では鳥取大学医学部附属病院が中心となって研修を実施。</p> <p>○要介護者等への口腔機能管理の役割が求められている。</p>	<p>○卒後研修医にとって魅力ある県内での臨床研修の実施が必要。</p> <p>○在宅歯科医療や在宅口腔ケア、摂食嚥下訓練などに習熟した歯科医師を養成するために研修等が必要。</p>

#### (2) 看護師・准看護師

現 状	課 題
<p>○看護職員の従事者数は年150～200人程度増加しており、また鳥取県の人口10万人当たりの看護職員就業者数は全国平均以上である。しかし、看護体制の充実、労働環境の改善(多様な勤務形態の導入、時間外勤務の削減等)のため医療機関等(病院、診療所、訪問看護ステーション、その他施設等)の採用意欲が強く、看護職員異動状況調査では、300人程度の不足が続いている。</p> <p>○県内病院における看護職員の離職者は396人(7.2%)である。(平成30年度)            &lt;鳥取県看護職員従事者数(平成30年)&gt;            ・看護職員数 9,954人(10年間で1,701人増加。但し、准看護師は10年間で271人減少。)            &lt;人口10万人当たりの看護職員数(平成30年)&gt;            ・看護師 鳥取県：1,282.1人、全国平均：963.8人            ・准看護師 鳥取県：393.4人、全国平均：240.8人            &lt;県内看護職員異動状況調査(令和元年度)&gt;            ・病院における看護職員不足数 149人            ・病院以外施設における看護職員不足数 160人</p>	<p>○看護職員の確保策、県内就業の促進策の更なる推進が必要。</p> <p>○医療機関等における看護職員の離職防止や働きやすい職場環境の整備が必要。</p> <p>○医療機関等に従事していない看護有資格者(潜在看護職員)の再就業を促進するための対策が必要。</p> <p>○鳥取県2025看護職員需給推計(R1.7策定)では、2025年需要数は10,434人であり、平成30年末の従事者数9,954人を上回っており、引き続き、看護職員確保対策の推進が必要。</p> <p>○質の高い学生を養成するため、看護基礎教育(学校教育)の充実を図ることが必要。</p>

<p>《鳥取県 2025 看護職員需給推計 (R1.7 策定) 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025 年需要数 10,434 人</li> <li>・2025 年供給数 10,401 人</li> </ul> <p>○看護師不足に対応するため平成 23 年度、2 か所の看護師養成機関で定員増 (計 20 名増) が図られ、平成 27 年度に新たに 2 校開校 (計 160 名増) し、合計 485 名の養成ができるようになった (令和元年度末に准看護師養成所 1 校が閉校)。</p> <p>○県内で就業する看護師を確保するため、看護職員修学資金の貸付を行うことで、高い県内就業率を確保できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度貸付者数 : 354 人</li> </ul> <p>〈修学資金貸付者の県内就業率 (県内 / 全就業者)〉</p> <p>H30 年度卒 : 90.0% (県内就業者数 260 人)</p> <p>○高度な知識をもつ大学卒の看護師の県内就業を促進するため、平成 20 年度鳥取大学医学部保健学科看護学専攻に地域枠 (10 名) を創設。また、平成 24 年度鳥取県看護職員養成枠 (10 名) を設置し奨学金を貸し付けている。</p> <p>○医療の高度・専門化に対応できる質の高い看護の提供が求められている。</p> <p>〈県内認定看護師等資格者数 (R1 年度末現在) 〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護師 : 151 人</li> <li>・認定看護管理者 : 16 人</li> <li>・専門看護師 : 6 人</li> <li>・特定行為研修修了者 : 20 人</li> </ul> <p>〈県内の特定行為研修を実施する指定研修機関〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取大学医学部附属病院 (2018 指定)</li> <li>・鳥取赤十字病院 (2019 指定)</li> </ul> <p>○在宅医療の需要の増加が見込まれる中、在宅医療介護推進のために、在宅医療を見据えた看護実践の強化や地域連携の技術の取得が求められている。</p> <p>○高齢化の進展に伴い、慢性疾患患者、長期療養者の増加等により今後さらに訪問看護師が必要となる。</p> <p>* 訪問看護ステーション数 (R2.9 月現在) : 71 事業所 (うち休止 4 ステーション)、 サテライト型 10 事業所</p> <p>* 訪問看護師従事者数 : 328 人 (H30.12.31 現在)</p> <p>○訪問看護においては、適時の判断や臨機応変な対応が求められる場合が多いことから、これまでは、急性期病院等の勤務で一定程度の看護技術を習得した看護師が訪問看護師として再就業する機会が多かったが、近年、不足する訪問看護師確</p>	<p>○看護師等養成に係る実習教育環境の充実を図るため、実習施設及び実習指導者の確保が必要。</p> <p>○医療の高度化・専門化、チーム医療に対応できる質の高い看護職員の育成を図ることが必要。</p> <p>○貸付者は 300 名超と多くの方に利用していただいているが、退学者・進路変更者も増えており、貸付希望者に対して事前の制度説明や意志確認が必要。</p> <p>○さらなる在宅医療等の推進を図っていくため、在宅で医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助 (特定行為) を行う看護師を養成し、確保していくことが必要。</p> <p>○県内に特定行為研修を実施する指定研修機関が少なく、特定行為区分によっては県外指定研修機関への派遣が必要であり、経済的理由、家庭の事情等で受講を断念する場合もあるため、引き続き、県内で受講できる体制整備の推進が必要。</p> <p>○高度化・多様化する在宅医療に対応できる訪問看護師の養成と確保を継続的に行うことが必要。</p> <p>○質の高い訪問看護を提供するためには、新任時の手厚い指導による新人教育が重要であるが、ベテラン看護師が同行することにより訪問看護ステーションの収益が減るため、同行訪問を増やすことが難しい。</p> <p>○医療依存度の高い在宅患者等に 24 時間対応するため身体的・精神的負担が大きく、能力の不安、処遇面の不満による離職があるため、今後、20、30 代の訪問看護師を確保するためには、勤務環境の改善が必要。</p>
---	--

<p>保のため、潜在看護師や看護師免許を取得したばかりの新人訪問看護師を訪問看護師に育成する動きが全国並びに本県においても始まっている。</p> <p>○訪問看護サービスの安定供給及び在宅医療の推進体制の強化を目指すため、平成29年度より、鳥取県訪問看護支援センターを設置（鳥取県看護協会に委託）し、訪問看護に係る人材育成、相談、普及活動等を体系化して実施している。</p> <p>○鳥取大学医学部附属病院キャリアアップセンターが実施する「在宅医療推進のための看護師育成支援事業」に補助を行い、病院看護師の在宅生活志向の強化を図るほか、新人訪問看護師に対するベテランの同行訪問支援、訪問看護師待機手当の支援などを行い、訪問看護体制の充実強化を図っている。</p>	
---	--

### (3) 助産師

現 状	課 題
<p>○人口10万人当たりの県内の助産師数は全国平均以上（全国順位第2位）。</p> <p>〈鳥取県助産師従事者数（平成30年）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師数 239人（10年間で66人増加）</li> </ul> <p>〈人口10万人当たりの助産師数（平成30年）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師 鳥取県：42.7人、全国平均：29.2人</li> </ul> <p>○助産師については、県立養成所で16名養成しているが、県内就業者は6割程度である。（平成27年度以降）</p> <p>○近年、病院勤務助産師では、正常妊娠・分娩に関わる機会が減ったことで、基本的な実践能力を獲得することが困難となり、一方、診療所等では、時を選ばない出産に伴う勤務環境の過酷さなどから、助産師不足が続いている。</p> <p>○低出生体重児の増加や出産年齢の高齢化等により、ハイリスク妊娠・分娩が増加しており、助産師に求められる実践能力は今まで以上に高い専門性が要求されている。</p> <p>○新人助産師の多くは少人数配置であり、また、病院では新人看護師と一緒に研修体制のため、助産技術などの指導体制は十分ではない。</p> <p>○地域社会の中で、思春期から更年期に至る女性のライフサイクルに合わせた保健指導や妊産婦へのきめ細かな対応等助産師への期待が高まっている。</p>	<p>○医療機関における助産師就業の偏在解消や助産実践能力の向上等を図る取組みが必要。</p> <p>○産科医療機関における助産師等の勤務環境の改善が必要。</p> <p>○助産師の実践能力の向上のために、助産師の習熟度に応じたクリニカルラダーを踏まえた教育が必要。</p> <p>○妊娠、出産、育児、その他女性のライフサイクルに応じた様々な相談支援に対応できる質の高い助産師の育成・確保が必要。</p>

(4) 保健師

現 状	課 題
<p>○人口10万人当たりの県内の保健師数は全国平均以上。</p> <p>&lt;人口10万人当たりの保健師数(平成30年)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県: 59.3人、全国平均: 41.9人</li> </ul> <p>○保健師を公募しても応募がなく、保健師が不足している状況が続いている市町村がある。</p> <p>○少子高齢化、疾病構造の変化、住民ニーズの多様化により、生活者の立場を重視した保健活動が求められている。また新興・再興感染症や大規模な災害時の保健活動等新たな健康課題にも対応できる質の高い保健師の育成が求められている。</p> <p>○地域保健法施行後、各自治体の多くは、保健・医療・福祉・介護等の多岐の分野にわたる分散配置となっている。</p> <p>○平成25年度に策定(平成30年度改定)した「鳥取県と市町村の保健師現任教育ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)」に基づき、組織における現任教育の推進体制、研修の実施、初任者保健師育成支援事業の実施等により現任教育の推進・強化を行っている。</p>	<p>○分散配置により保健師間の連携が希薄になり、保健師に求められる専門的な技術の伝承が難しくなっている。</p> <p>○地域診断に基づくPDCAサイクルの実施や保健・医療・福祉・介護等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現が求められている。</p> <p>○新たな健康課題等に対応できる質の高い保健師の育成が必要。</p> <p>○能力別に照準を当てた個々の保健師の能力に応じた現任教育が求められている。</p> <p>○現任教育の推進体制並びに内容が自治体によりばらつきがある。</p>

(5) 薬剤師

現 状	課 題																
<p>○県内の病院・薬局を対象に実施した「薬剤師の採用状況等に係る調査」(R2.9.1時点。鳥取県福祉保健部健康医療局医療・保険課実施。)によると、次表のとおり、今後5年程度の薬剤師需要は227人(うち概ね1年以内の必要人数98人)となっている。</p> <p style="text-align: center;">(人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">病院</th> <th style="text-align: center;">薬局</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早急に必要 (概ね1年以内)</td> <td style="text-align: center;">43.8</td> <td style="text-align: center;">53.9</td> <td style="text-align: center;">97.7</td> </tr> <tr> <td>将来的に採用希望 (概ね5年以内)</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">97.3</td> <td style="text-align: center;">129.3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">75.8</td> <td style="text-align: center;">151.2</td> <td style="text-align: center;">227</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※数字はいずれも常勤換算</p> <p>○平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省実施。)によると、本県の薬剤師の実数は微増しているものの、人口10万人当たりの薬剤師数は、全国平均を下回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総数(実数)</li> </ul>		病院	薬局	計	早急に必要 (概ね1年以内)	43.8	53.9	97.7	将来的に採用希望 (概ね5年以内)	32	97.3	129.3	計	75.8	151.2	227	<p>○平成24年度以降、県と鳥取県薬剤師会が連携し、種々の薬剤師確保対策事業を実施しており、平成26年度からは全国の薬学生を対象に県内の病院・薬局等での見学・体験機会を提供するサマーセミナーの実施、平成27年度からは高校生向けの薬学部・薬剤師紹介セミナーの開催、未来人材育成奨学金支援助成事業の開始(薬剤師対象)、平成28年度には、本県の薬剤師確保対策や不足状況などを情報発信するホームページの特設サイトを設けるなど、積極的、継続的な取組を行っているが、依然として県内の薬剤師は不足状態である。(地方都市における薬剤師不足は全国共通の課題)</p> <p>○薬剤師は、病院においては病棟薬剤管理業務や院内感染防止等の様々な業務への参画、薬局においては在宅医療や地域包括ケアシステムへの参画、地域住民の健康相談窓口としての機能強化など期待される役割が広がる中、人材不足により、そうした業務への積極的な参画が阻害されかねない状況であるとともに、施設によっては退職者補充に</p>
	病院	薬局	計														
早急に必要 (概ね1年以内)	43.8	53.9	97.7														
将来的に採用希望 (概ね5年以内)	32	97.3	129.3														
計	75.8	151.2	227														

鳥取県：1,200人  
 全 国：311,289人  
 ・総数（人口10万人対）  
 鳥取県：214.3人 全国平均：246.2人  
 ・薬局の従事者（人口10万人対）  
 鳥取県：130.4人 全国平均：142.7人  
 ・病院・診療所の従事者（人口10万人対）  
 鳥取県：51.1人 全国平均：47.4人

また、県内の年齢階級別薬剤師数は概ね均等である。

年齢階級	24～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～
人数	134	148	144	129	116	106	131	104	188

○鳥取県薬剤師会では、認定薬剤師の確保や更新の促進のための各種研修、薬局・病院薬剤師実務実習指導者の養成研修、禁煙支援薬剤師養成のための研修・認定事業等を実施するほか、近年は、認知症対応力向上、特定健診等の受診率向上のための取組、検体測定と合わせた健康相談・受診勧奨などを実施するための研修等を通じて、薬剤師の資質向上を図っている。

も支障を来す例も出ている。

(6) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

現 状		課 題																																																									
<p>○平成29年10月1日現在、県内の病院に従事している理学療法士は479.6人、作業療法士は355.3人、言語聴覚士は138.1人となっている。</p> <p>○理学療法士等の数の推移（各年10月1日現在）</p> <table border="1"> <tr> <td>年区分</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>理学</td> <td>336.7</td> <td>355.4</td> <td>391.7</td> <td>415</td> <td>416.5</td> <td>438.5</td> </tr> <tr> <td>作業</td> <td>241.3</td> <td>259.5</td> <td>278.1</td> <td>295</td> <td>316</td> <td>324.4</td> </tr> <tr> <td>言語</td> <td>86.5</td> <td>97.5</td> <td>110.2</td> <td>119.4</td> <td>125.1</td> <td>129.4</td> </tr> <tr> <td>年区分</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>理学</td> <td>446.2</td> <td>479.6</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>作業</td> <td>346.1</td> <td>355.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>言語</td> <td>136</td> <td>138.1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>出典：厚生労働省「病院報告」（常勤換算）</p> <p>○県内には、令和2年4月1日現在、東部に1か所（理</p>		年区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	理学	336.7	355.4	391.7	415	416.5	438.5	作業	241.3	259.5	278.1	295	316	324.4	言語	86.5	97.5	110.2	119.4	125.1	129.4	年区分	H28	H29	-	-	-	-	理学	446.2	479.6	-	-	-	-	作業	346.1	355.3	-	-	-	-	言語	136	138.1	-	-	-	-	<p>○一定の需要が見込まれるが、県内病院等における理学療法士等の充足率は高まっており、病院等における就業は今後難しくなるとの意見もある。</p> <p>○理学療法士等の年齢層は、若年層に集中しており、職場に同種の同僚がいない場合、孤立化することもあるため、一人一人の質の向上とキャリアの充実を図る必要がある。</p>	
年区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																					
理学	336.7	355.4	391.7	415	416.5	438.5																																																					
作業	241.3	259.5	278.1	295	316	324.4																																																					
言語	86.5	97.5	110.2	119.4	125.1	129.4																																																					
年区分	H28	H29	-	-	-	-																																																					
理学	446.2	479.6	-	-	-	-																																																					
作業	346.1	355.3	-	-	-	-																																																					
言語	136	138.1	-	-	-	-																																																					

<p>学療法士、作業療法士)、西部に1か所(理学療法士、作業療法士)の養成施設があり、県内で人材を養成する体制が整備されている。</p> <p>○県が実施している理学療法士等需要状況調査結果によると、県内医療機関等における理学療法士等の不足人数が、毎年一定程度発生しており、高齢化の進展に伴う医療介護における潜在的ニーズを含め、今後も一定の需要が見込まれている。</p> <p>○理学療法士等の確保につなげるため、県内就業を希望し、養成施設に在学している学生に対して修学資金の貸し付けを行っている。</p>	
---	--

(7) 歯科衛生士・歯科技工士

現 状	課 題
<p>○県内の養成施設は、歯科衛生士は鳥取県立歯科衛生専門学校(定員36名)、歯科技工士は鳥取歯科技工専門学校(定員20名)がある。</p> <p>○県内の歯科診療所には、歯科衛生士の不足感がある。</p> <p>○歯科衛生士は、在宅医療への対応も期待されている。</p>	<p>○歯科衛生士、歯科技工士の安定的な確保が必要。</p> <p>○歯科衛生士について、口腔ケア、嚥下訓練など在宅医療への対応できるよう資質の向上を図ることが必要。</p>

(8) 救命救急士

現 状	課 題
<p>○救急救命士は、医師の指示の下に、救急救命処置を行うことを業としており、県内に222名いる。</p> <p>○救急救命士が行うことができる処置について、更に拡大及び高度化の傾向がある。</p> <p>○救急救命士には、再教育として2年間で48時間以上の病院実習が求められている。</p> <p>○平成27年3月に指導救命士の認定に関する要領を作成し、県内で30名を認定している。</p> <p>※人数はいずれも令和2年4月1日時点</p>	<p>○各救急救命処置認定のための病院実習及び救急救命士再教育のための病院実習実施について、経費的、人的に負担になっている場合があり、実習受入病院の環境整備が必要。</p>

(9) その他の保健医療従事者

現 状	課 題
<p>○栄養士</p> <p>栄養士及び管理栄養士は食事の管理、栄養指導を行い、県内病院に155人の管理栄養士が従事している。(R1年度末現在・常勤のみ)</p> <p>県内19市町村全てに栄養士の配置があり、県保健所等を含め、行政機関に45人の栄養士が配置されている。(R1年6月1日現在)</p> <p>県内に栄養士養成施設が1校あり、入学定員は50人(県内に管理栄養士養成施設なし)。</p>	<p>病院では病気の治療、再発防止、重症化の予防等のため、食事の提供や栄養の指導を通して患者の身体状況、栄養状況に応じた栄養管理を行うことが求められている。</p> <p>行政機関では生活習慣病の予防、子どもや高齢者の健康及び食を通じた社会環境整備の促進のため、適切な啓発、指導が求められている。</p>

<p>○診療放射線技師</p> <p>放射線や磁気装置を用いた検査や治療を行うことを業務とし、病院などの医療機関で従事している。</p> <p>乳がん検診により女性技師のニーズが高まっている。</p>	<p>CT、PET等の高度な放射性医療機器の導入が進んでおり、それに対応できる診療放射線技師の確保及びその資質の向上が求められている。</p>
<p>○臨床検査技師</p> <p>臨床検査を行うことを業務とし、病院などの医療機関で従事している。</p>	<p>臨床検査技師は、医療及び検査技術の高度化への対応が求められている。</p>
<p>○臨床工学技士</p> <p>生命維持管理装置の操作及び保守点検を業務とし、病院などの医療機関で従事している。</p>	<p>医療機器の高度化に伴い、生命維持管理装置を扱う臨床工学技士の存在は欠かせないものとなっており、継続的な人材の確保が必要である。</p>
<p>○精神保健福祉士</p> <p>精神障がい者の抱える生活問題や社会参加の支援を行うため、医療機関、行政機関等で従事している。</p>	<p>精神障がい者の自立と社会参加を進める上で、精神保健福祉士の役割が大きくなっている。</p>
<p>○医療ソーシャルワーカー</p> <p>患者が地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、患者や家族の抱える問題の解決・調整の支援を行うため、医療機関等で従事している。</p>	<p>医療機関同士の連携、在宅医療の推進等において、医療ソーシャルワーカーの役割がより重要となるため、人材の確保及び資質の向上が必要である。</p>
<p>○医療クラーク、看護補助者等</p> <p>医療機関において医師、看護師の負担軽減のため医療クラーク、看護補助者が従事している。</p>	<p>医療クラーク、看護補助者などの事務職員を効率的に活用することにより、医師、看護師の負担軽減、提供する医療の質の向上、医療安全の確保を図る必要がある。</p>

(10) 介護サービス従事者

現 状	課 題
<p>○本県の介護関係の有効求人倍率は年々高まっており、介護人材の確保が必要となっている。</p>	<p>○今後も要介護認定者の増加及び少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が見込まれることから、引き続き、介護人材確保に向けた対策が必要。</p>

## 2 対策・目標

### (1) 歯科医師

項目	対策・目標
歯科医師の臨床研修の充実	○臨床研修終了後の歯科医師の県内定着を促進するための研修プログラムの充実
歯科医師の資質向上	○各種専門医の資格取得促進 ○国の研修機関や全国的な学会などが開催する研修等への参加促進 ○訪問歯科診療等に習熟した歯科医の養成

### (2) 看護師・准看護師

項目	対策・目標
看護師等の確保	○看護職を目指す学生を増やす取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と連携しながらの進学指導を通じた中学、高校生等への意識啓発活動の実施</li> <li>・看護職に対する理解を深めるための冊子発行、看護師体験、県立看護学校オープンキャンパス等の実施など</li> </ul> ○県内における看護職員養成数の増加 ○看護師等養成機関の看護基礎教育、実習環境の充実促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学校の教員の研修</li> <li>・実習施設と実習指導者の確保</li> </ul> ○看護学生の卒業後の県内就業の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員修学資金貸付制度の継続</li> <li>・鳥取大学医学部保健学科看護学専攻の地域枠、鳥取県看護職員養成枠入学者への奨学金の貸付</li> <li>・サマーセミナー（看護現場研修）の開催</li> <li>・就職ガイダンスの開催、就業施設紹介ガイドブックの配布等による積極的な県内看護情報の提供など</li> </ul> ○働き続けやすい環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・院内保育所の設置推進、看護管理者への教育等</li> <li>・医療勤務環境改善支援センターの活動強化</li> </ul> ○無料職業紹介、就業相談、再就職支援研修会等による潜在看護師等の再就業の促進策の実施
看護師の資質の向上	○看護職員の資質向上を図る研修への支援 ○新人看護師の卒後臨床研修の促進、支援 ○認定看護師等の資格の取得促進 ○特定行為研修の受講促進 ○特定行為研修を実施する指定研修機関の県内確保と運営支援 ○高度医療、医療安全等に関する各種研修会の補助 ○訪問看護師養成講座の受講促進 ○訪問看護師専門分野別研修、訪問看護管理者(段階別)研修の開催 ○新卒訪問看護師等育成支援 ○看護師資格の取得を目指す准看護師の支援



### (3) 助産師

項 目	対策・目標
助産師の確保	○看護師等の確保に係る事業（※（2）看護師・准看護師に記載）の促進 ○助産師学生の卒業後の県内就業の促進 ・看護職員修学資金貸付制度の継続 ・県内者の倉吉総合看護専門学校助産学科入学の促進 ○働き続けやすい環境の整備 ・助産師待機手当支援
助産師の資質の向上	○助産師の実践能力強化 ・助産師出向支援事業の推進 ・助産師の資質向上・実践力向上研修の促進、支援

### (4) 保健師

項 目	対策・目標
保健師の確保	○看護師等の確保に係る事業（※（2）看護師・准看護師等に記載）の促進
保健師の資質の向上	○ガイドラインに基づき、個々の保健師の能力に照準を当てた人材育成の体制を推進する。 ○保健師課程のある養成施設が公衆衛生看護実習に行く市町村・保健所に所属する保健師に看護職員実習指導者養成講習会(特定分野)の受講を促し、保健師教育の質の向上を図るとともに県内就業者を増やす。

### (5) 薬剤師

項 目	対策・目標
薬剤師の確保及び資質の向上	○鳥取県薬剤師会等と連携して薬剤師確保対策促進事業を継続して実施するとともに内容の充実を図る。 ・本県の薬剤師の就業環境等をPRするチラシの作成・配付 ・薬学部設置大学の就職ガイダンス等への参加 ・未就業者登録・マッチング事業、復職支援プログラムの実施 ・高校生向け薬学部・薬剤師紹介セミナーの開催 ・薬学生インターンシップの実施 ・鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金制度の周知 ・県の就職支援協定締結大学や移住・定住促進関連機関との連携強化 ・ホームページ等を通じた薬剤師に関する情報発信 ○鳥取県薬剤師会・鳥取県病院薬剤師会を中心とした薬学生の実務実習の受入促進 ○鳥取県薬剤師会を中心とした薬剤師の資質向上の教育、研修の充実

### (6) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

項 目	対策・目標
人材の確保及び資質の向上	○質の高い理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の養成、確保を促進する。 ・理学療法士等の確保に向けた修学資金の貸し付けの適正な実施の検討 ・理学療法士等の就業のマッチングなど就業に関する相談体制の充実 ・理学療法士等の質の向上に向けた研修会等の充実 ○県内の医療機関等における需要に対応した対策をとるため、今後の理学療法士等の需給状況を把握していく。

(7) 歯科衛生士・歯科技工士

項 目	対策・目標
歯科衛生士、歯科技工士の確保及び資質の向上	○歯科衛生士、歯科技工士の県内の就業の促進及び研修等を通じた資質の向上

(8) 救命救急士

項 目	対策・目標
救急救命士の資質向上	○救急救命士の病院実習が受け入れられやすい環境を整備し、研修及び病院実習等を通じた資質の向上 ・救急救命士病院実習受入促進事業の活用 など

(9) その他の保健医療従事者

項 目	対策・目標
その他の保健医療従事者の確保及び資質の向上	○県内定着の促進に係る事業の実施と研修等を通じた資質の向上 ○各保健医療従事者の県内就業者数の増加

(10) 介護サービス従事者

項 目	対策・目標
介護サービス従事者	○介護職のイメージアップの取組等により特に若い世代の新規就労を促すとともに、介護人材の定着促進や資質向上に資する取組を進め、介護に従事する職員の確保、定着及び資質の向上を図る。 ○看護師については、多くの資格保持者に介護分野で働いていただけるよう、PR等に努める <目標> 介護事業所に勤務する介護職員 現状値 (H24) 10,097 人 → 目標値 (R7) 11,848 人

資料

(1) 歯科医師

ア 鳥取県の歯科医師（医療施設の従事者）の状況

(単位：人)

区分	平成28年		平成30年		増減		増加率(%)	
	歯科 医師数	人口 10万対	歯科 医師数	人口 10万対	歯科 医師数	人口 10万対	歯科 医師数	人口 対10万
全国	101,551	80.0	104,908	80.5	3,357	0.5	3.3	0.6
鳥取県	340	59.6	357	60.9	17	1.3	5	2.1
東部	139	-	157	-	18	-	12.9	-
中部	49	-	53	-	4	-	8.1	-
西部	152	-	147	-	▲5	-	▲3.2	-

※出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（統計）」（各年12月31日現在）

イ 鳥取県の歯科医師臨床研修のマッチングの状況

(単位：人)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
募集定員	2	6	4	5	1	5
マッチ者数	0	2	4	5	1	2

区分	平成30年度	令和元年度
募集定員	5	3
マッチ者数	2	3

※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ  
(歯科医師臨床研修マッチング協議会ホームページ)

(2)～(4) 看護職員（看護師・准看護師・助産師・保健師）

ア 鳥取県の看護師・准看護師・助産師・保健師の状況

(単位：人)

		平成22年		平成30年		増減		増加率(%)	
		就業者数	人口 10万対	就業者数	人口 10万対	就業者数	人口 10万対	就業者数	人口 10万対
看護師	全国	953,521	744.6	1,218,606	963.8	265,085	219.2	27.8	29.4
	鳥取県	5,588	949.7	7,180	1,282.1	1,592	332.4	28.5	35.0
	東部	2,108	879.0	2,711	1,194.3	603	315.3	28.6	35.9
	中部	937	861.7	1,139	1,127.7	202	266.0	21.6	30.9
	西部	2,543	1,059.1	3,330	1,435.3	787	376.2	30.9	35.5
看護	全国	366,593	286.3	304,479	240.8	▲62,114	▲45.5	▲16.9	▲15.9

	鳥取県	2,433	413.5	2,203	393.4	▲ 230	▲ 20.1	▲ 9.5	▲ 4.9
	東部	940	391.9	878	386.8	▲ 62	▲ 5.1	▲ 6.6	▲ 1.3
	中部	571	525.1	485	480.2	▲ 86	▲ 44.9	▲ 15.1	▲ 8.6
	西部	922	384.0	840	362.1	▲ 82	▲ 21.9	▲ 8.9	▲ 5.7
助産師	全国	29,670	23.2	36,911	29.2	7,241	6.0	24.4	25.9
	鳥取県	189	32.1	239	42.7	50	10.6	26.5	33.0
	東部	72	30.0	94	41.4	22	11.4	30.6	38.0
	中部	34	31.3	34	33.7	0	2.4	0.0	7.6
	西部	83	34.6	111	47.8	28	13.2	33.7	38.3
保健師	全国	45,028	35.2	52,955	41.9	7,927	6.7	17.6	19.0
	鳥取県	311	52.8	332	59.3	21	6.5	6.8	12.3
	東部	133	55.5	138	60.8	5	5.3	3.8	9.5
	中部	68	62.5	71	70.3	3	7.8	4.4	12.5
	西部	110	45.8	123	53.0	13	7.2	11.8	15.8

※出典：厚生労働省「衛生行政報告例」（各年12月31日現在）

イ 鳥取県の看護師・准看護師・助産師・保健師の就業状況（平成30年12月31日現在）

（単位：人）

区分	病院	診療所	助産所	訪問看護 ステーション	介護保健 施設等	その他	合計
看護師	5,218	710	0	295	751	206	7,180
准看護師	696	706	0	33	746	22	2,203
助産師	135	77	12	0	0	15	239
保健師	9	6	0	0	3	314	332

※出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

ウ 鳥取県内の看護師及び准看護師の養成施設の状況（令和2年度）

区分		平成24年度		令和2年度		増減
		施設数	学年定員（人）	施設数	学年定員（人）	
看護師	大学	1	80	2	160	80
	専門学校	3	135	4	215	80
	高等学校	1	40	1	40	0
准看護師	専修学校	3	105	2	70	△35
計		8	360	9	485	125

※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

※助産師は大学（1箇所）と専門学校（1箇所）とで年間20名程度養成

※保健師は大学（2箇所）で養成

(5) 薬剤師

鳥取県の薬剤師の状況

(単位：人)

区 分		平成28年		平成30年		増 減		増加率 (%)	
		薬剤 師数	人口 10万対	薬剤 師数	人口 10万対	薬剤 師数	人口 10万対	薬剤 師数	人口 10万対
県内の 薬剤師 数	全 国	301,323	237.4	311,289	246.2	9,966	8.8	3.3	3.7
	鳥取県	1,134	198.9	1,200	214.3	66	15.4	5.8	7.7
	東部	433	-	454	-	21	-	4.8	-
	中部	193	-	196	-	3	-	1.5	-
	西部	508	-	550	-	42	-	8.2	-
うち薬 局の従 事者	全 国	172,142	135.6	180,415	142.7	8,273	7.1	4.8	5.2
	鳥取県	699	122.6	730	130.4	31	7.8	4.4	6.3
	東部	272	-	285	-	13	-	4.7	-
	中部	131	-	125	-	▲6	-	▲4.5	-
	西部	296	-	320	-	24	-	8.1	-
うち病 院・診療 所の従 事者	全 国	58,044	45.7	59,956	42.7	1,912	▲3	3.3	7
	鳥取県	261	45.8	286	48	25	2.2	9.5	4.8
	東部	95	-	106	-	11	-	11.5	-
	中部	41	-	45	-	4	-	9.7	-
	西部	125	-	135	-	10	-	8.0	-

※出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（統計）」（各年12月31日現在）

(6) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

ア 鳥取県の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の状況

(単位：人)

区 分		平成29年		令和2年		増 減		増加率 (%)	
		就業	人口	就業	人口	就業	人口	就業	人口

		者数	10万対	者数	10万対	者数	10万対	者数	10万対
理学療法士	鳥取県	705	122.9	795	144.0	90	21.1	12.8	17.1
	東部	235	101.0	270	120.7	35	19.7	14.9	19.5
	中部	164	157.2	148	149.4	▲16	▲7.8	▲9.8	▲5.0
	西部	306	129.4	377	164.3	71	34.9	23.2	27.0
作業療法士	鳥取県	486	84.8	537	97.2	51	12.4	10.5	14.7
	東部	166	71.4	197	88.1	31	16.7	18.7	23.3
	中部	93	89.1	92	92.8	▲1	3.7	▲1.1	4.2
	西部	227	96.0	248	108.1	21	12.1	9.3	12.6
言語聴覚士	鳥取県	166	28.9	181	32.8	15	3.9	9.0	13.4
	東部	58	24.9	65	29.1	7	4.2	12.1	16.7
	中部	30	28.8	26	26.2	▲4	▲2.6	▲13.3	▲8.9
	西部	78	33.0	90	39.2	12	6.2	15.4	18.9

※出典：「鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ」より作成

イ 鳥取県の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の就業状況（令和2年6月1日現在）  
（単位：人）

区分	老人保健施設	病院	その他	合計			
					東部圏域	中部圏域	西部圏域
理学療法士	144	534	117	795	270	148	377
作業療法士	113	367	57	537	197	92	248
言語聴覚士	26	136	19	181	65	26	90
合計	283	1,037	193	1,513	532	266	715

※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

(7) 歯科衛生士・歯科技工士

ア 鳥取県の歯科衛生士・歯科技工士の状況

(単位：人)

区分		平成22年		平成30年		増減		増加率(%)	
		就業者数	人口10万対	就業者数	人口10万対	就業者数	人口10万対	就業者数	人口10万対
歯科衛生士	全国	103,180	80.6	132,635	104.9	29,455	24.3	28.5	30.1
	鳥取県	746	126.7	833	148.8	87	22.1	11.7	17.4
歯科技工士	全国	35,413	27.7	34,468	27.3	▲945	▲0.4	▲2.7	▲1.4
	鳥取県	275	46.7	261	46.6	▲16	▲0.1	▲5.1	▲0.2

※出典：厚生労働省「衛生行政報告例」（各年12月31日現在）

イ 鳥取県の歯科衛生士の就業状況（平成30年12月31日現在）

（単位：人）

区 分	病 院	診 療 所	介護老人 保健施設	保健所	市町村	その他	合 計
歯科衛生士	34	745	11	3	3	37	833

※出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

（8）救命救急士

＜鳥取県内の救急救命士等の状況＞

（単位：人）

区 分	人 数	Aに占める割合
救急救命士数 A	222	—
気管挿管のみの認定者数 B	0	0%
薬剤投与のみの認定者数 C	29	13.1%
気管挿管・薬剤投与両方の認定者数 D	193	86.9%
気管挿管・薬剤投与両方あるいはいずれかの 認定者総数 B+C+D	222	100%

※出典：鳥取県危機管理局消防防災課調べ（令和2年4月1日現在）

（9）その他の保健医療従事者

○県内医療機関のその他の医療従事者数（常勤換算後）

（単位：人）

区 分	平成20年		平成29年		増 減		増加率 (%)	
	病 院	診 療 所	病 院	診 療 所	病 院	診 療 所	病 院	診 療 所
管理栄養士	85.1	—	120.7	16.7	35.6	—	41.8	—
栄養士	19.4	46.0	16.3	25.1	▲3.1	▲20.9	▲16.0	▲45.4
診療放射線技師	180.9	26.3	213.9	18.4	33.0	▲7.9	18.2	▲30.0
臨床検査技師	243.0	54.5	283.9	33.5	40.9	▲21.0	16.8	▲38.5
臨床工学技士	30.0	15.0	84.0	27.0	54.0	12.0	180.0	80.0
精神保健福祉士	39.8	4.0	90.4	4.3	50.6	0.3	127.1	7.5
看護業務補助者	976.0	96.9	858.4	74.7	▲117.6	▲22.2	▲12.0	▲22.9

※出典：「病院」については厚生労働省「病院報告」（各年10月1日現在）

：「診療所」については厚生労働省「医療施設調査」（各年10月1日現在）

（10）介護サービス従事者

○介護事業所で働く職員数／全国と鳥取県

単位：人

	全 国	鳥取県
介護職員 a	1,684,624	10,097
うち介護福祉士 b	632,933	4,960
b/a (%)	37.6%	49.1%
看護職員	282,202	1,828
ケアマネジャー	172,832	1,071
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	51,016	404
相談員、その他	549,297	3,378
計	2,739,971	16,778

出典：平成24（2012）年介護サービス施設・事業所調査

○要介護認定者千人当たりの職員数／全国と鳥取県

単位：人

	全 国	鳥取県
介護職員 a	308.5	299.5
うち介護福祉士 b	115.9	147.1
看護職員	51.7	54.2
ケアマネジャー	31.8	31.8
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	9.3	12.0

出典：平成24（2012）年介護サービス施設・事業所調査に基づく職員数を平成26（2014）年9月末現在の要介護認定者数（全国5,460,577人、鳥取県33,716人）で割り戻した数

○令和7（2025）年に向け必要な介護職員等

職種区分	平成24年職員数(A)	令和7年職員数(B)	(B)-(A)
介護職員	10,097人	11,848人	1,751人
看護職員	1,828人	2,145人	317人
ケアマネジャー	1,071人	1,257人	186人
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	404人	474人	70人
その他	3,378人	3,964人	586人
計	16,778人	19,688人	2,910人
(参考) 要介護認定者数	32,186人	37,767人	(A)⇒(B) 1.17倍

※平成24（2012）年の要介護認定者数は介護保険事業状況報告。

※平成24（2012）年の職員数は介護サービス施設・事業所調査。

※令和7年の要介護認定者数・職員数は、県長寿社会課で推計。

<参考>

○介護事業所で働く介護助手の採用者数

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護助手	62人	149人	175人（見込）